

求人情報募集

町では、町内での就業促進を目的に、町内の事業所限定で、町民向けの求人情報を役場に掲示致します。希望する事業所は、次の事項を守り、産業振興課までお願い致します。

- 1 掲示条件等
 - ・町内の事業所とし、町民向けの求人に限ります。
 - ・掲示場所は、役場庁舎、温泉支所、洞爺総合支所とします。
 - ・掲示期間は受付けた日より最長3カ月とし、求人の必要がなくなった際は、速やかに産業振興課へ連絡をお願いします。
 - ・掲示期間は最長3カ月間とするが、掲示場所が足りなくなった際は、掲示期間が短くなる場合もあります。
 - ・求人に関する問い合わせなどは、直接事業所をお願いします。
- 2 掲示物への必須記載事項
 - ・事業所名、事業所所在地、事業所連絡先
 - ・職種、就業場所
 - ・雇用期間、雇用形態、就業時間、休日
 - ・賃金
 - ・就業条件 資格要件等
- 3 掲示場所
 - ・役場庁舎、温泉支所、洞爺総合支所
- 4 掲示物のサイズ等
 - ・サイズ：A4以内・原稿の向き：タテ

おしらせ

産業振興課から

☎ 74・3005



プレジャーボート漁港利用(係留)者の募集

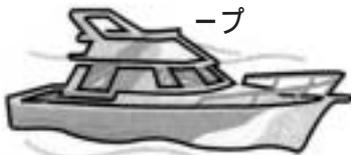
虻田漁港は北海道管理条例により係留できるプレジャーボート数は40隻となっていますが、この度2隻の空きが出ましたので係留希望者を募集します。

利用優先順位(ポイント制)が定められており、高ポイント者が優先となります。なお、同ポイントの場合は抽選となります。詳しいことは、産業振興課水産商工グループまでご連絡ください。

受付期間 6月15日～6月29日

利用期間 平成24年7月15日～
平成25年3月31日

受付場所 産業振興課水産商工グループ



毎年、全国の消費生活センターには、数多くの悪質商法の被害相談が寄せられています。北海道内でも、業者が自宅を

悪質商法に遭わないために

訪れ強引に商品の販売をする訪問販売や電話での悪質な勧誘により商品やサービスの契約をする電話勧誘販売などのトラブルが報告されています。

訪問の目的がはっきりしない場合は、「家にあげない」「簡単に契約しない」「家族に相談する」など落ち着いてよく考え、行動しましょう。

困ったとき、悩んだときは北海道立消費生活センター(相談専用) ☎ 050・7505・0999へまたは産業振興課水産商工グループへご相談ください。